

記入例

委任状（代筆用）

注）本人に委任の意思があるが、身体
の状況により字を書くことができ
ない場合に代筆ができます。

※代筆者が全部ご記入ください。

※代筆者は代理人になることはできません。

筑前町長 あて

記入日： ○年 ○月 ○日

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します

代理人 (窓口に来る人)	住所 ○○県○○市～	電話番号
	氏名 B	
当てはまる委任事項に✓を		
委任事項	☒ 住民票の交付申請に関する事 ☐ 戸籍謄（抄）本などの交付申請に関する事 ☐ 税（住民税・固定資産税・その他）に関する証明書交付申請に関する事 （所得証明・課税証明・納税証明・評価証明・公課証明・滞納のない証明等） ☐ 住民異動届出（転入・転出・転居等）に関する事 ☐ その他（ ）に関する事	印鑑登録
	☒ 印鑑登録に関する事 （右の印鑑登録欄に登録印（実印）を押印してください。）	A
委任する人 (本人)	住所 筑前町○○～	電話番号 ○○○ (△△△△) □□□□
	氏名 A	明・大・昭・平・令 ○年 ○月 ○日生

委任する人（本人） A は、（代筆の理由）例：手が不自由 で

字が書けないため、本人の意思を確認の上 C が代筆しました。

委任する人
(本人) の拇印

A さんの
拇印 (指先に朱
肉を付けて押印し
てください)

障害や負傷、認知症等により本人の委任する意思が確認できない場合、代筆はできません

代筆者 (代理人以外の方)	住所 筑前町○○～	(施設や病院職員等の場合、施設住所及び施設名の記入でも可) (本人との関係：三女、介護施設職員等)
	氏名 C	印
	明・大・昭・平・令 ○年 ○月 ○日生	電話番号 ○○○-△△△△-□□□□

※代理人は印鑑と本人確認できるもの（免許証・マイナンバーカード等）をご持参下さい。

※手続きの内容につきまして確認する場合がありますので、日中つながる電話番号を記入してください（8：30～17：15）。

※偽り、その他不正な手段により委任状を作成・行使した場合は、刑罰の対象となります。
（刑法第159条、第161条）